

高第1539号  
障第1771号  
令和3年3月24日

関係市町村 高齢者・障がい者福祉担当部長 様

岐阜県健康福祉部長

### 高齢者・障がい者入所施設に対する予防的検査の実施について

平素より、県の高齢者・障がい者福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の予防的検査の実施につきましては、先般、令和3年3月11日付高第1426号・障第1401号により各市町村の意向を確認させていただいたところ、多くの市町村から実施意向をいただいております。誠にありがとうございます。

一方で、令和3年3月18日に改定された国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、地域の感染状況に応じ4月から6月にかけて高齢者施設の従事者等に対する集中的なPCR検査等を定期的の実施すべき旨が記載されたところです。

これを踏まえ、当該予防的検査の実施方法等を県で検討した結果、対象施設を全県域に拡大するとともに、県が事業主体となり、市町村に費用負担していただくことなく、県の行政検査として実施することといたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策は、県と市町村が一体となりオール岐阜で取り組むことが重要であり、当該予防的検査を速やかに、時機を逃さず効果的に実施するためには、県と市町村が協力して実施することが必要と考えております。

つきましては、下記のとおり予防的検査を実施してまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 事業概要について

事業主体：岐阜県

事業内容：県が費用を負担し、高齢者・障がい者入所施設の職員に対し、無料で予防的な検査を実施し、無症状の感染者からの施設内への感染拡大防止を推進する。  
※事業スキームについては別紙参照

対象市町村：岐阜市（保健所設置市）を除く県内市町村

※人口当たり感染者数10位までの市町村を先行実施、その後全県域に拡大予定

対象施設：高齢者・障がい者入所施設のうち検査を希望する以下の施設

#### 【高齢者施設】

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、

介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、  
特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、  
住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホーム、  
軽費老人ホーム、生活支援ハウス

**【障がい者施設】**

障害者支援施設、共同生活援助、障害児入所施設

対象者：①施設職員のうち利用者と接する職員

②施設外部からの派遣等職員のうち、利用者に対し直接処遇を行う職員

※今回の予防的な検査の対象となるのは、無症状で感染の疑いが無い職員です。発熱やかぜ症状等がある場合は、今回の検査対象外です。

事業期間：令和3年4月～6月

費用負担：検査に係る費用について、施設側の負担はありません。

検査方法：抗原定性検査又は唾液によるPCR検査

## 2 市町村にご協力いただく事項

### (1) 予防的検査の受検を希望する施設のとりのまとめ

上記1の事業スキームを踏まえ、貴市町村内の高齢者・障がい者入所施設に対し、本事業の実施について別紙のとおり通知し、積極的な参加を促していただくとともに、予防的検査の受検を希望する施設をとりのまとめの上、下記によりご報告いただきますようお願いいたします。

[報告様式] **別紙様式**「申込施設一覧表」

[報告期限] 第1回目 令和3年4月 8日(木) 17:00

第2回目 令和3年4月15日(木) 17:00

※施設からの申し込み状況について、随時確認を行う場合がありますので、ご協力ください

[報告方法] 報告様式に必要事項を記入のうえ、以下までメールにて提出

**【報告先】** 岐阜県健康福祉部高齢福祉課 山崎

E-mail : [yamazaki-goro@pref.gifu.lg.jp](mailto:yamazaki-goro@pref.gifu.lg.jp)

### (2) 未参加施設に対する検査実施の働きかけ

福祉入所施設に対する予防的検査は、いち早く地域の感染を覚知し、速やかに感染拡大防止対策を行うことで、施設・地域の感染拡大を抑制していくことが目的であることから、できる限り多くの施設に予防的検査を実施していただくことが重要です。

そのため、一旦は予防的検査を実施しないとした施設に対しても、引き続き検査実施を働きかけていただくようお願いいたします。

### 3 オンライン説明会（市町村向け）について

防災情報通信システムのTV会議システムを活用したオンラインによる説明会を以下のとおり開催いたしますので、視聴者についてご報告をお願いします。

<オンライン説明会（市町村向け）>

[開催日時] 令和3年3月26日（金）13：30～14：30

※貴市町村においてTV会議システムの起動をお願いします

[報告様式] 別紙様式2

[報告期限] 令和3年3月25日（木）12：00までに、メールにてご報告をお願いします。

[報告先] 岐阜県健康福祉部高齢福祉課 山崎

E-mail : [yamazaki-goro@pref.gifu.lg.jp](mailto:yamazaki-goro@pref.gifu.lg.jp)

### 4 その他

本事業の関連情報を、岐阜県健康福祉部高齢福祉課のホームページに順次掲載してまいりますので、ご参照ください。

「高齢者福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策について」

・URL : <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/25564.html>

・岐阜県トップページ>分類でさがす>子ども・女性・医療・福祉>高齢者>介護保険